

魚沼民商だより

2024年
7月8日
第2400号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail: minisyo@rose.ocn.ne.jp

小千谷税務署から消費税 申告の加算税・賦課決定 通知書が届きました!

先般、建設業を営んでいる会員から、「令和4年1月1日(12月31日課税期間分の消費税及び地方消費税の加算税を下記のとおり賦課決定します」という内容で、消費税及び地方消費税の加算税の賦課決定通知書(無申告加算税)が届いたと民商に相談がありました。

この会員は昨年の消費税の確定申告で何らかの事情で申告・納税しませんでした。よって今年の確定申告で令和5年度分と一緒に令和4年分の消費税の確定申告を提出したら3ヵ月後に同決定通知書が届きました。この同決定通知書について会員本人がよく存じておりますので不服申立ては致しません。

さて時たまこの様なことが起こることがあります。それは毎年確定申告を行っているのに申告時期が迫ってきても確定申告書一式が届かないことがたまたまあります。また来年1月から申告書等の提出の控えに、「収受印押印しない」と国税庁が決めています。あらためて民主的な税務行政を求める運動が急務です。

ぜひ民商の集まりに参加していただき仲間と一緒に納税者の権利を身に付け私たちの営業と暮らしを守って行きましょう。

源泉所得税納付(特例) 勉強会はとても盛況でしたよ!

7月1、2、3日の間、源泉

所得税(納期特例)の勉強会を開きました。

初日の民商事務所会場と2日目の大巻会場を併せて20人が参加しました。やはり定額減税についてよくわからない声が多く寄せられました。

ここでの勉強会では、「月次定額減税することを忘れてしまっても最終的には年末調整で定額減税を控除することになります。またそうでなければ確定申告もありませんから心配しないでください」と話し合いました。

日常的な記帳活動はとも も大切なことです。支部 主催のパソコン教室には 積極的に参加しまし う!

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。パソコン教室は民商の魅力のひとつとなっています。

さて支部主催の記帳会の集まりをご紹介します。また支部間の垣根を越えての参加は大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。もちろん会外の参加も大歓迎です。お待ちしております。

塩沢パソコン教室

日時 7月 16日(火)

10時00分

会場 中澤会長宅

大和パソコン教室

日時 7月 16日(火)

14時00分

会場 金井代表のお店

六日町パソコン教室

日時 7月 22日(月)

19時00分

会場 高橋支部長宅

小千谷・川口パソコン教室

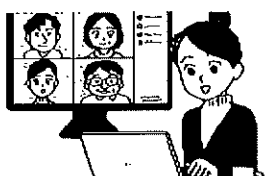
日時 7月 26日(金)

19時30分

会場 杵淵副会長の事務所

「再掲」開催間近です。 オンライン講座「経営対 策交流会」の視聴会参加 者を募集しています!

7月12日、19時~20時30分、民商事務所にて、「危機を乗り越える資金繰り対策」(オンライン講座)の視聴会を計画しています。



当日は、「実践報告」「月額数百万円の返済金を克服し、独自の技術を生かして事業拡大した経験談」(広島)、「融資申込みの留意点と資金確保による経営改善の事例を報告」(長崎)について話してください。

また「学習講演」「資金繰りで困った時の対策法」(弥永巧児さん・第一経営相談所)の企画も用意されています。

みなさん、今日の物価高騰等の問題からこの経営対策交流会の視聴は経営を見直すのに絶好の機会ともなります。

気軽に声を掛けてください。

会費は十五日集金を 宜しくお願い致します